

ヒルフェ通信(3月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆東京公証人会訪問報告

令和8年1月15日(木)に、齊藤理事長、佐々木副理事長、大津常任理事と後見事業部担当・江尻の計4名で東京公証人会を訪問しました。今回の訪問は、今般改訂されたヒルフェの契約書モデルについて、その改訂の趣旨やポイントを直接ご説明するとともに、公証人への周知についてご協力をお願いすることを目的として実施したものです。

当日は、東京公証人会の杉山治樹会長、佐藤美由紀副会長、松本利幸副会長にご対応いただきました。冒頭、当会から契約書モデル改訂に至った背景や、実務上の課題を踏まえた改訂内容について説明を行ったところ、契約書モデルの趣旨について深いご理解を示していただきました。また、公証人への周知についても快諾をいただき、今後の円滑な実務運用に向けた前向きな協議を行うことができました。

あわせて、公証実務の現状や、任意後見契約を含む後見業務を取り巻く最近の状況についても率直な意見や認識を共有し、双方の立場から課題を確認する有意義な機会となりました。こうした協議を踏まえ、当会と東京公証人会は、今後も定期的に情報共有や意見交換の場を設けていくことで一致しました。

今回の訪問を通じて、会員が公証役場において任意後見契約を締結する際に、公証人の一層のご理解とご協力を得られることが期待されます。今後も関係機関との継続的な連携を図りながら、実務の円滑化と会員の業務支援に取り組んでまいります。

(後見事業部担当常任理事 江尻光太郎)



◆「親子で学ぶ終活講座」参加報告

令和8年2月1日(日)に、東京都行政書士会北支部主催、北区後援、ヒルフェ協力による、老いと暮らしの道しるべ「親子で学ぶ終活講座」(北とぴあ7階 第2研修室)に理事長齊藤が講師として参加致しました。

山賀支部長の開会の挨拶の後、第一部として、株式会社あすき代表取締役社長・社会福祉士の吉田悠吾様が「介護施設の種類と選び方のポイント」と題し、施設入所を検討するタイミング、在宅介護との違い、特養・有料老人ホーム・サ高住などの施設の特徴などをわかりやすく解説されました。

続いて第二部として、本法人理事長である齊藤が、「成年後見制度の基礎知識と後見人の仕事」と題し、成年後見制度とは、法定後見と任意後見の違い、制度利用を検討するタイミングなどの基本的な事項に加え、裁判所への報告書類や実際の後見人として職務の実例について一般の方にもできるだけわかりやすく解説いたしました。

本講座には、北区の市民中心に61名が参加され、講座終了後にも講師に質問の列ができるなど、参加者の関心の深さが伺われました。また、アンケートの結果としても、9割以上の方々が満足されているなど、市民の皆様が終活を考える上で、大変良い機会になったのではないかと思います。

本法人としては、今回のイベントのように、成年後見制度の普及・促進活動等を通じ、引き続き各支部や行政の皆様と連携体制の構築に努め、東京都行政書士会の設立した公益法人としての職責を果たして参ります。

(理事長 齊藤志郎)

